

群馬県内に避難されている皆様へ

平成24年6月

県内無料個別相談の開始について

原子力損害賠償支援機構
群馬弁護士会

原子力損害賠償支援機構と群馬弁護士会は、群馬県内で東京電力に対する損害賠償についての無料個別相談を行っています。

今回の原発事故により被害を受けた個人・事業者の皆様には弁護士を紹介し、東京電力に対する損害賠償について、無料で相談に応じます。相談時間は1回1時間、継続してご相談いただくことも可能です（無料です）。

群馬弁護士会にて電話申込みを受け付けますので、ご利用をお待ちしております。
申込電話番号・受付時間につきましては下記をご覧ください。

なお、相談場所につきましては、相談担当の弁護士より個別に連絡致します。

申込電話番号	受付時間
027-234-9321	月曜～金曜（祝日等を除く） 午前9時～12時 午後1時～5時